

令和6年度 道徳教育の全体計画

江戸川区立西小岩小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
児童憲章 など

学校の教育目標
「学び かがやけ 西小岩の子」
(1)考える子
主体的に学び、自ら考え、正しく判断し粘り強くやり抜く子
(2)やさしい子
自他の生命を尊び、相手の立場や気持ちを思いやる子
(3)健康な子
自ら進んで運動に親しみ、健康で活力ある生活を送る子
○児童に生涯にわたって生きるための力である、確かな学力・豊かな心・体力と健康などを身に付けさせ、社会を構成する一因としての意識を高め、自立・共生の心、人権尊重の精神を育成する。

現代社会の要請や課題
児童の実態や発達段階等
保護者・地域社会の願い
教職員の願い

研修計画
・道徳教育推進教師を中心に、全教職員が研修を進める。
・児童の実態把握、重点目標の共通理解を図り実践し、検証の場とする。
・指導方法の改善のため授業研究を行う。
・取組の成果と課題の整理、次年度に向けて重点目標の見直しを行う。

道徳教育の重点目標
◎自己を人との関わりにおいて捉え、望ましい人間関係の構築を図る。
○自己の在り方を自分自身との関わりで捉え、望ましい自己の形成を図る。
・自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりにおいて捉え、国際社会と向き合うことが求められている我が国に生きる日本人としての自覚に立ち、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な道徳性を養う。
・自己を生命や自然、美しいもの、気高いもの、崇高な物とのかかわりにおいて捉え、人間としての自覚を深める。

評価計画
・道徳教育における評価では、年間にわたって児童一人一人の人間的な成長を見守り、よりよい生き方を求めていく努力を評価し勇気付け、常に指導に生かす。
・道徳科における評価では、学期ごとに児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り、個々の児童の成長を促すとともに、授業者の指導を評価し、授業改善に努める。

各教科における道徳教育の指導計画

国語	道徳的心情を養う基礎となる思考力、想像力、言語感覚を養う。物語文などを通して、登場人物の心情を読み取り、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。
社会	調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や、人々の営みのすばらしさに気づき、日本や外国の人々への共感と理解を深める。
算数	見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。
理科	自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。
生活	自然や人とかかわる活動を通して生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。
音楽	表現・鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図工	造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じ取り、協力し合って活動する態度を育てる。
家庭科	家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。
体育	心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。
外国語	外国語を通じてコミュニケーションを図る素地・基礎を養うとともに、言語や文化に対する理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々との親善に努めようとする態度を育てる。

道徳教育の推進体制
・学校経営のもと、道徳教育推進教師を中心に指導体制をととのえ、全教職員が協力して計画的に取り組む。
・校内研修や道徳授業地区公開講座を充実させ、全教職員や、家庭・地域との連携を図る。

特別活動における道徳教育の指導計画

学級活動	話し合い活動や係活動を通して、学級生活の向上を図り、思いやりの心を持ち、望ましい人間関係を育てる。
児童会活動	学校生活の向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。
クラブ活動	共通の興味関心を追求する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。
学校行事	行事への自主的、積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

各学年の重点目標

低学年（1・2年）	中学年（3・4年）	高学年（5・6年）
◎身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 ○よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。 ・約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にする。 ・生きることのすばらしさを知り、生命を大切にする。	◎相手のことを思いやり、進んで親切にする。 ○正しいと判断したことは、自信をもって行う。 ・約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守る。 ・生命の尊さを知り、生命あるものを大切にする。	◎誰に対しても思いやりの気持ちを持ち、相手の立場に立って親切にする。 ○自由を大切に、自立的に判断し、責任のある行動をする。 ・法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たす。 ・生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重する。

道徳科の指導の方針
・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解のもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
・児童の実態を踏まえ、各教科や体験活動、いじめ防止のための対策に関する方針や情報教育と関連付けた効果的な指導を行う。
・問題解決的な学習や体験的な学習など多様な指導方法を取り入れる。
・豊かな体験活動と関連付けた指導の工夫をする。

特色ある教育活動や豊かな体験活動における道徳教育の指導の方針

・授業や学級活動など、学校におけるすべての教育活動において、道徳的実践を促すほか、自然、人、社会との触れ合いの場を計画的に設定する。
・持続可能な社会づくりに向けて、この地球で生きていくことが困難にするような諸問題について考え、解決するために、今、自分ができることに進んで取り組む態度を育てる。

総合的な学習の時間における道徳教育の指導計画
自然体験やボランティア活動等の社会体験を通して、探究的な見方・考え方を働かせ、道徳実践力を育てる。

学校における教育環境の整備・生活全般における指導
・校庭や校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。
・児童相互、教職員と児童の豊かな言語環境を整える。
・教職員と児童、児童相互の心の交流を図り、児童一人一人が意欲をもって、将来を展開できるよう援助する。
・課題を抱えた児童に対しては、学年・学校全体で組織的に取り組む。

家庭、地域社会、関係機関、他校種との連携の方針
・幼稚園や保育園、中学校などとの情報交換を密にし、児童の実態を捉え、定期的な交流を通して関連を深める。
・学校・家庭・地域が連携し、情報を共有するとともに、「学校公開日」、「学校だより」などを通して、子供の心を育てる共通の役割を担う者としての相互理解を図る。

※◎を最重点、○を重点として、指導を行ってまいります。